Public Interest Incorporated Foundation for Shiretoko Institute of Wildlife Management

設立財団ニュースレター

Vol. 3 2014 年 9 月 5 日発行

● 本号に平成 25 年度事業報告を掲載しました

<目次>

第2回計画策定専門委員会を開催しました… 1
新役員紹介2
新パンフレットができました2
理事会、評議員会報告2
税額控除団体についてのお知らせ3
知床コラム
渡り鳥と環境(中川元)4
デルス・ウザーラの季節(金澤裕司)5

	■□■ 平成 25 年度事業報告 ■□■
Ι	当財団の公益事業6
Ш	理事会及び役員等に関する報告10
Ш	法人の運営状況について13

■ 賛助会員、寄附金の募集について………16

■ 第2回計画策定専門委員会を開催しました

2014年7月14日(月)、東京都内で第2回の計画策 定専門委員会を開催しました。

会議には9人の委員とオブザーバーが出席、具体的な設立計画の作成に向けて議論を深めました。主な検討事項は、前回議論の基本コンセプトの最終確認と計画概要の作成についてでした。教育課程(研究科名や専攻名、分野名の検討)、学生の受け入れ方針、卒業後の進路を見据えた教育内容の検討等を通して、この大学院の教育方針がさらに明確にされました。

また、必要な教員や学生定数、社会人や留学生の受け 入れ、実習・研究対象エリアや計画策定に必要な調査等 も検討されました。 第3回以降の専門委員会では、検討課題についてさら に議論を深め、カリキュラムなどより詳細な計画作成を 進めて行きます。



■ 新役員紹介

2014年6月8日より、知床自然大学院大学設立財団に以下4人の新役員が加わりましたので、紹介いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。

新理事 石川 勝(いしかわ・まさる) 羅臼町教育委員長

新理事 滝澤大徳(たきざわ・ひろのり) 知床山考舎代表

新理事 前川和広(まえかわ・かずひろ) 北海道生活協同組合連合会理事

新理事 三宅雅久(みやけ・のりひさ) 北海道ふるさと会連合会理事

■ 新パンフレットができました

このたび、新パンフレットが完成しました。これまでは一般財団法人の頃から使用してきた B5 版のパンフレットでしたが、今回は定型封筒にも収まるコンパクトなサイズとなりました。

賛助会員、寄附金の各申込書および会費納入用振込 用紙も付いています。



■ 理事会・評議員会報告

平成 26 年度(2014年度)第1回理事会

日時:平成26年5月25日(日)13:00~

場所:斜里町ゆめホール知床会議室2

出席者は理事7名、監事1名、評議員2名。

平成 25 年度(2013年度)の事業報告書、決算報告書を全員一致で可決したほか、

知床自然大学院大学計画策定専門委員の選任の件を全員一致で可決しました。

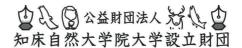
平成26年度(2014年度)第2回理事会

日時:平成26年6月8日(日)11:50~

場所:知床第一ホテル第1会議室

出席者は理事8名、監事1名、評議員5名。

代表理事及び業務執行理事選任の件、業務執行理事1名の常勤化の件を全員一致で可決しました。



平成 26 年度(2014年度)第1回評議員会

日時:平成26年6月8日(日)10:15~

場所:知床第一ホテル第1会議室

出席者は評議員4名、理事7名、監事1名。

平成25年度(2013年度)の事業報告書(案)承認の件、

平成 25 年度(2013年度)の決算報告書(案)承認の件、理事選任の件、

業務執行理事1名の常勤化に伴う報酬額決定の件について原案通り可決しました。

税額控除団体の証明を受けました

平成 26 年 1 月 30 日、当法人は公益法人認定法にもとづき「公益財団法人」に認定されました。また、平成 26 年 8月8日、当法人は内閣総理大臣から「税額控除に係る証明」を受けました。

これに伴い、当法人が「税額控除に係る証明」を受けた平成26年8月8日以降、控除の選択肢が拡大し、従来の「所 得控除」に加えて新たに「税額控除」制度が適用になります。寄附金(賛助会費を含みます。)を支出した場合、所得 控除または税額控除のうちいずれか、ご本人にとって有利な制度を選択し適用を受けることができることになりまし た。お送りする領収書はどちらを選択した場合もお使いいただけます。

平成26年1月30日~8月7日にご寄附金・・所得控除が適用されます 賛助会費を支出された方(領収書の日付が基準 │・領収書のみで、所得控除の申告ができます。 です。)

平成26年8月8日以降にご寄附金・賛助会費 を支出された方(領収書の日付が基準です。)

- ・所得控除または税額控除のいずれかを選択す ることができます。
- ・「税額控除にかかる証明書」をお送りいたし ますので、税額控除を申告する場合にご利用く ださい。

知床コラム

地元斜里町、羅臼町在住の役員が、知床の今や自然環境について綴ります。

渡り鳥と環境

業務執行理事 中川 元

暑かった夏があっという間に過ぎて、知床の空はすっかり秋の色に変わりました。9月はもう渡り鳥のシーズンです。春から夏に美しい声でさえずり、子育てをしていた夏鳥たちは幼鳥と共に群れを作り、南へ帰る準備をしています。この夏鳥たちにも近年変化が現れています。

知床岬の台地の上は広い自然草原になっています。ここは草原や開けた環境を好む夏鳥の繁殖の場として、多くの種類が見られる場所でした。しかし最近の調査によると、30年前に見られていた種類が記録されないなどの変化が現れています。見られなくなったのはモズやアカモズ、ベニマシコで、アオジなどが数を減らしています。一つの理由はエゾシカの増加です。知床岬は知床半島で最もシカ生息密度の高い地域で、シカの採食によって台地上には草丈の高い草本や低木の群落がほとんど見られなくなりました。このことが、鳥類の営巣などに影響を与えていることが考えられます。知床岬に限らず、北海道の草原ではアカモズやシマアオジがほとんど見られなくなってしまい、今では高いランクの絶滅危惧種になっています。自然草原が減少していることや、海岸などの生息環境が悪化したことが理由に考えらますが、昔からの保護地域でも見られなくなっていることから、越冬地である東南アジアや中国大陸での環境悪化、そして食用目的の密猟が影響しているとも考えられています。

10 月に入ると北の繁殖地からオオワシが越冬のため北海道に渡ってきます。オオワシの日本での越冬数が最近やや減少傾向にあります。理由の一つに繁殖地であるサハリンやオホーツク海北部沿岸での繁殖状況の悪化が考えられます。ロシアの研究者によると、サハリン北部ではエネルギー開発による生息環境の悪化や、ヒグマによる巣の破壊とヒナの補食があり、オオワシの繁殖成績が悪化しているとのことです。一方、越冬地である北海道ではワシ類の鉛中毒が未だ終息していません。2000 年からエゾシカ猟に鉛銃弾の使用が禁止されて以降も鉛中毒は無くならず、今年から鉛銃弾の所持も禁止となりました。鉄道や自動車との衝突事故、高圧線での感電事故も減りません。

渡り鳥の保護には繁殖地はもちろんのこと、越冬地、そして渡り途中の中継地と、どこの生息環境も健全に保たれていることが重要です。野生生物の保護は一地域だけでなく、国境を越えて各国が連携してすすめることが大切です。





左: 1980 年代には普通に見られた シマアオジ(斜里海岸草原)

右:ハマナスの実がなる現在の斜里 海岸

デルス・ウザーラの季節

理事・事務局長 金澤 裕司

今年もまた「デルス・ウザーラの季節」がやって来た。

こう書いても僕にしかわからないことだ。羅臼高校の学校設定科目「環境保護」の教材として「デルス・ウザーラ」 を取り上げる季節、という意味である。

また、個人的には、この季節の北海道の森が、「デルス・ウザーラ」の舞台となったウスリーの森ともっともよく似ているように感じていることもある。

「デルス・ウザーラ」と聞いて、すぐにわかってくれる人は多くない。これは人名で、20世紀初頭のウスリー地方の先住民で猟師の名である。

彼を一躍有名にしたのは黒澤明監督の映画だと思う。1970年のソ連映画だ。

20世紀初頭、濃密なタイガ(密林)におおわれていたウスリー地方、現在の中国・ロシア・朝鮮三国の国境地帯は、まだ文明の波が及んでおらず、国境も確定していなかった。そこでロシアは、この地方の地誌調査を計画した。そのために派遣されたのはウラジミール・アルセーニェフという人物だった。彼は大尉であり軍人の身分だったが実質的には探検家・博物学者・文化人類学者だったと言えよう。

1902年、アルセーニェフは、この探検行でデルスと出会い、その後もデルスの助けを得て探検を重ね、調査を成功させる。

この時に受けたデルスの誠実で清廉な人間性や自然観に深い感銘を受け、「デルス・ウザラ」という本を著す。この著書はゴーリキーに高く評価され、出版を勧められたということだ。

第二次世界大戦後シベリアに抑留されていた長谷川四郎氏(北海道出身。小説家)によってこの本が日本に紹介された。この本が黒澤監督の映画の原作になったと言われる。

知床とウスリー。気候も植生もほぼ同じで、生息する動物にも共通種が多いことは、よく知られている。知床の森を歩きながら「デルスの世界」を描き出すことは容易である。この沢の曲がり角を曲がったらデルスが焚き火をしているのではないかとしばしば夢想する。

そんな僕自身の思いを生徒に伝えたくて、映画「デルス・ウザーラ」を教材として授業で取り上げている。

実は、この取り組みは、羅臼高校に転勤する以前の標津高校の時代から行っているので、授業実践としては、もう 1 0 年以上続いている。

正直に言えばこの映画は地味で盛り上がる部分が少ない。ハリウッドの派手な映画を見慣れている生徒の心にしみこませるためには、要所要所で停め、解説を加えなければならない。

このようにして鑑賞を進めると、現代の高校生も不思議にすんなりと「デルスの世界」に引き込まれていき、デルス に魅了されていく。ついには、早く続きが観たいとまで言い始める。

そして、映画の中のデルスの言葉や行動を通してヒトと自然の関わりのあるべき姿を自然に学んでいく。

デルス・ウザーラという時代も住んでいる場所も異なる人物を通して、僕は自分の伝えたいことをやすやすと生徒に伝えているわけだ。自然が人と人とを引き合わせ、結んでくれる不思議さも感じながら、僕は今日も自分の知り合いであったかのごとく鼻を膨らませて生徒にデルスを語っている。

■□■ 平成 25 年度事業報告 ■□■

| 当財団の公益事業

- 1 知床自然大学院大学設立準備事業
- (1) 専門委員会発足と第1回会議

大学院計画策定のための専門委員会の発足に関する準備を進め、第一線で研究や教育に活躍されている専門家に 就任いただきました。委員会は12月に発足し、以下のような内容で第1回会議を開催しました。

日時:2014年1月24日(金) 午後2時~4時30分場所:北海道立道民活動センターかでる2.7 会議室参加者:専門委員8名、オブザーバー2名、事務局2名主な協議事項

- ・委員長副委員長の選任
- ・構想の検討経過と設立財団について
- ・計画策定の進め方
- ・計画案の構成と内容について
- 基本コンセプトについて
- ・計画策定のための調査活動について



(2) 文部科学省、環境省訪問

大学院大学の設立準備作業を着実に進めるため、文部科学省大学設置室を訪問。大学設置審査の概況や今後クリアすべき課題を含めた有意義なアドバイスをいただきました。また野生生物の保護管理行政を担う環境省自然環境局でも設立経緯や現状を説明し、今後の協力を求めました。

(3) 自治体、関連団体等への訪問・働きかけ

北海道庁や地元自治体をはじめ、国立科学博物館、日本ユネスコ協会など関連団体を訪問。また役員が知床世界自然遺産地域科学委員会や日本鳥学会大会、考古学同好会等に出席し、研究者、関係者の方々とさまざまな意見交換を行いました。11月28日~12月1日に兵庫県で開催された「野生生物と社会学会」ではポスター発表(写真右)を行い、保護管理現場での専門家教育に関する意見交換を行いました。



2 普及啓発・広報事業及び調査研究事業

(1) 講演会「知床の未来を語る夕べ~知床に高等教育機関を作ろう」の開催

<開催概要>

日時: 2013年5月23日(木) 午後7時~9時

会場: ゆめホール知床(斜里町)

講師:田中俊次代表理事、中川元業務執行理事、

午来昌評議員、上野洋司評議員

参加者数:50名 実施状況・成果



斜里町による大学設立構想から知床自然大学院大学設立構想に至る経緯や、斜里町における自然保護事業の蓄積や人材、フィールドの優位制を説明し、当財団が目指す自然との共生の専門家育成の必要性を、直接、地元斜里町民に伝えることができました。また、経営者、会社員、主婦、マスコミ関係者など幅広い層から参加者を得ることができ、質疑応答など、その模様は北海道新聞で大きく報道されました。当日の詳しい様子を設立財団ニュースレター第1号にも掲載しました。

(2) 「ワイルドライフマネジメントプレフォーラム 野生生物の反乱を食い止める」開催

<開催概要>

日時:2014年3月8日(土) 午後1時~4時(懇親会を午後4時30分~6時に開催)

会場:聖アンデレ教会聖堂(東京都港区芝公園)

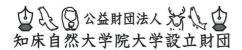
講師:梶光一東京農工大教授(当財団理事)、横山真弓兵庫県立大学准教授、横山隆一日本自然保護協会常勤理事、 渡辺綱男顧問、中川元業務執行理事(司会:鈴木幸夫理事)

参加者数:90名 実施状況・成果

首都圏在住者のほか岩手県、群馬県、長野県、滋賀県など広いエリアから、一般市民のほか学生、研究者、自治体関係者、団体関係者、マスコミ等を含む幅広い層からの参加者を得ることができました。内容は増えすぎたシカの問題や都会に進出するクマやイノシシなど、野生生物保護管理における喫緊の課題で、講師は現在のトップランナーであったこともあって、わかりやすくかつ高度な講演会となり、参加者の満足度の高いものとなりました。また、事前 PR 活動として家村、鈴木両理事が中心となり、以下の環境関連団体等を訪問。当財団の説明やPR 協力要請などを行うことによって、首都圏でのネットワーク構築の第一歩となりました。

- ·公益財団法人 日本自然保護教会
- ・公益財団法人 日本野鳥の会
- ・野学校
- ・地球環境パートナーシッププラザ
- ・丸の内さえずり館
- ・エコプラザ品川
- ・公益社団法人 日本環境教育フォーラム
- ・公益財団法人 東京都公園協会緑の図書館
- ・目黒区エコプラザ、新宿区エコプラザ、港区エコプラザ





(3) 地域や団体等における説明会、講演会等の広報・普及啓発事業

弘前市斜里町友好記念碑建立時の記念講演(弘前市)や自然保護に携わる有志による野学校(東京)、札幌、東京の両ふるさと斜里会などで、役員が知床自然大学構想を紹介したほか、斜里第一漁協の組合員会議、斜里町農協の役員会、斜里ロータリークラブ例会など、地元団体の会議などでもパンフレットの配布、構想の説明などを行いました。

(4) <u>ホームページ、Facebook 等ネットによる情報発信事業</u>

ホームページの完成は計画より遅れ、2013年10月に完全公開しました。1月の公益認定後に改修を行いましたが、完全な状態ではなく、月次更新体制の早期構築、コンテンツの充実という課題が残りました。

公式 Facebook による情報発信については、当財団の情報発信以外にも、知床に関連した話題提供等を含めて 多様な内容になるよう心がけました。投稿頻度アップやファン層の拡大に関しては課題を残しました。

(5) 会報誌「設立財団ニュースレター」の発行

当事業年度は計画通り会報誌を2回発行し、賛助会員や関係者、関係機関等に送付するとともに、ホームページにPDF版を掲載しました。

<第1号>

発行日: 2013年11月10日

部数:700部

主な内容:設立財団ニュースレターの発行にあたって(田中俊次)

インタビュー「当財団設立者 午来昌」

知床と私 (丹保憲仁相談役)

知床コラム(中川元、金澤裕司)

賛助会員加入のお願いについて (家村充尋)

理事会報告

<第2号>

発行日: 2014年3月25日

部数:700部

主な内容:ワイルドライフマネジメントプレフォーラム抄録

知床からの出発(渡辺綱男顧問) 辻井達一先生の思い出(齋藤卓也)

インタビュー「当財団設立者 上野洋司」

知床コラム (中川元、金澤裕司)

公益法人認定までの道のりと今後(鈴木幸夫)

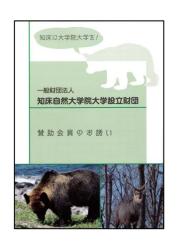
第一回専門委員会報告・理事会報告





(6) パンフレットの作成と配布

「一般財団法人知床自然大学院大学設立財団 賛助会員のお誘い」 パンフレットを発行しました(4月18日1000部)(第2刷2000部)。 配布は役員・評議員・顧問等が中心となって行いました。また、自然保護 関連団体や環境情報施設にも配布を依頼し、賛助会員の拡大につながりま した。



(7) マスコミ等への情報発信、取材対応、掲載、放映等

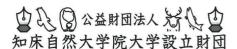
ニュースレター創刊やワイルドライフマネジメントプレフォーラムの告知、公益認定や専門委員会等、活動に関する記事や報道が各新聞・テレビにとりあげられたほか、大泰司顧問が NHK ラジオ深夜便「エゾシカは森の幸」に、梶理事が TBS ラジオ「荻上チキ Session『ニッポンの狩猟文化を考える!』」にそれぞれ出演。野生生物管理と人材育成の重要性を強調し、自然大学院構想を紹介しました。



知床自然大学について伝える 新聞記事のコピー

(8) 調査研究事業

今年度は基礎的な資料収集として、各都道府県の「鳥獣保護事業計画」の最新版の収集と「特定鳥獣保護管理計画」の資料収集を行いました。また「鳥獣保護事業計画」から各都道府県の専門要員配置状況等のデータを抽出する作業を進めました。今年度はこれらローデータ収集に終わり、調査研究の段階までは達しませんでした。今後このデータの欠落部分を補う作業を行うと同時に、ヒアリング等によるデータ補完の作業を行う必要があります。また、野生生物保護管理に関する既存文献の調査と収集を行いました。



Ⅱ 理事会及び役員等に関する報告

1 理事会

<平成25年度第1回理事会>

開催日時: 2013年5月26日(日)

開催場所:斜里町ゆめホール知床会議室2

決議事項

第1号議案「2012年度(平成24年度)事業報告書」承認の件

第2号議案「2012年度(平成24年度)決算報告書」承認の件

第3号議案「役員等の報酬等の支払に関する規程」承認の件

第4号議案 公益財団法人の認定申請に関する件

第5号議案 第2回評議員会(定時評議員会)招集及びその議案について

第6号議案「評議員会運営規則」承認の件

以上、原案通り可決しました。



<平成25年度第2回理事会>

開催日時: 2013年11月17日(日)

開催場所: 道の駅しゃりコミュニティホール

決議事項

第1号議案「知床自然大学院大学計画策定専門委員」の選任の件

以上、原案通り可決しました。



<平成25年度第3回理事会>

開催日時: 2014年3月23日(日)

開催場所:斜里町ゆめホール知床会議室2

決議事項

第1号議案「2014年度(平成26年度)事業計画(案)」承認の件

第2号議案「2014年度(平成26年度)収支予算(案)」承認の件

第3号議案「寄附金等取扱規則(案)」承認の件

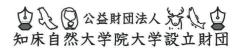
第4号議案「賛助会員規程改正(案)」承認の件

第5号議案 当財団のプライバシーポリシー制定の件

第6号議案 平成26年度第1回評議員会(臨時評議員会)招集の件

第7号議案 新理事候補者の評議員会への推薦の件

以上、原案通り可決しました。



1-2 役員等に関する事項 ※2014年(平成26年)3月31日現在

<役員>

以 只 /						
役職	氏名	就任年月日 担当職務 略歴		略歴		
理事	田中俊次	度次 2013年1月22日 代表理事 東京農業大学教授		東京農業大学教授		
理事	中川 元	2013年1月22日	業務執行理事	元知床博物館館長		
理事	上野雅樹	2013年1月22日	業務執行理事	知床ユネスコ協会事務局長		
理事	家村充尋	プログラス プログロ		知床ユネスコ協会会員		
理事	梶 光一	2013年1月22日		東京農工大学教授・日本哺乳類学会理事長		
理事	金澤裕司	2013年1月22日		羅臼町教育委員会自然環境教育主幹		
理事	齋藤卓也	2013年1月22日		公益財団法人北海道環境財団評議員		
理事	鈴木幸夫	2013年1月22日		会社員・日本聖公会東京教区監事		
理事	吉野英治	2013年1月22日		知床観光興業代表取締役		
監事	木村耕一郎	2013年1月22日		斜里町議会議長		
監事	廣川昭廣	2013年1月22日		税理士		

- ※ 役員報酬を支給している常勤役員はいないが、当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に 基づき支給している。
- ※ 全ての役員は非常勤である

<顧問及び相談役>

	氏名	就任年月日	略歴
顧問	大泰司紀之	2013年1月22日	知床世界自然遺産地域科学委員会委員長
推具[P] 			北海道大学名誉教授
顧問	松浦晃一郎	一郎 2013年1月22日	公益財団法人日仏会館理事長
推共 [P]			前ユネスコ事務局長
京石 月月	頁問 渡辺綱男	度辺綱男 2013年1月22日	国連大学シニアプログラムコーディネーター
推共 [P]			元環境省自然環境局長
↓ □ =// 〈兀	丹保憲仁	2013年1月22日	北海道立総合研究機構理事長
相談役			北海道大学名誉教授(第 15 代総長)

- ※ 理事会の諮問に応じて当法人の事業・業務に対して指導・助言などのご支援をいただいている。
- ※ 報酬は支給していないが、代表理事から委任された当法人の事業・業務に関する必要な経費を支給する場合がある。

2 評議員会

<平成25年度第1回評議員会(臨時)>

開催日時:2013年5月26日(日)午後3時~

開催場所:斜里町ゆめホール知床会議室2

決議事項:第1号議案「評議員会運営規則」承認の件

第2号議案「役員等の報酬等の支払に関する規程」承認の件

第3号議案 公益財団法人の認定申請に関する件

以上、原案通り可決しました。

<平成25年度第2回評議員会(定時)>

開催日時:2013年6月18日送付:(決議の省略による)

決議事項: 2013年6月24日決議

第 1 号議案「平成 24 年度事業報告書及び附属明細書」の承認について

第2号議案「平成24年度決算報告署」の承認について

以上、原案通り可決しました。

<平成25年度第3回評議員会>

開催日時:2013年12月3日送付:(決議の省略による)

決議事項: 2013年12月9日決議

第1号議案「定款変更の案」の停止条件付承認決議について

第2号議案「役員等の報酬等の支払に関する規程」の改正決議について

以上、原案通り可決しました。

2-2 評議員に関する事項 ※2014年(平成26年)3月31日現在

<評議員>

役職	氏名	就任年月日	略歴	
評議員	石 弘之	2013年1月22日	環境問題研究者	
評議員	上野洋司	2013年1月22日	知床斜里町観光協会会長	
評議員	午来 昌	2013年1月22日	元斜里町長	
評議員	鈴木眞吾	2013年1月22日	元斜里町教育委員長・知床ユネスコ協会会長	
評議員	土橋利文	2013年1月22日	斜里町商工会会長	
評議員	深山和彦	2013年1月22日	ウトロ漁業協同組合代表理事組合長	

※ 報酬を支給している評議員はないが、当法人の事業・業務に関する必要な経費を、本人からの申請に基づき支給している。

Ⅲ 法人の運営状況について

1 事務局の状況

非常勤の事務局長 1 名(理事)と、常勤の事務局員 1 名による運営体制を継続しました。必要に応じて業務執行 理事及び代表理事が事務局における決裁業務を分担職掌しているほか、会計処理や決算においては理事2名が在宅で 事務局をサポートしています。

2 公益認定について

公益認定申請は、首都圏在住理事2名が中心となり、内閣府公益認定等委員会への事前相談2回(8月1日、9月10日)を経て、10月12日に公益認定申請書を電子提出しました。その後、委員会事務局担当者の指導による修正作業を経て、1月24日に委員会から内閣総理大臣にあてた公益認定答申、そして1月30日に内閣総理大臣から公益認定の交付を受けました。

3 ファンドレイジングの状況(賛助会員と寄附金について)

	種別	予算(件数)	予算(金額)	実績(件数)	実績(金額)
	個人	100	500,000	92	460,000
賛助会員	団体	0	0	4	40,000
真 奶云貝	法人	20	2,000,000	8	800,000
	小計		2,500,000		1,300,000
寄附金	一般		7,000,000	52	7,309,816
	合計		9,500,000		8,609,816
大学院設立資金	目標額		5,000,000		50,000

(金額単位:円)

賛助会員は、個人はほぼ目標見合いとなったものの、法人は半数に届きませんでした。団体は当初目標に入れていませんでしたが、4件の会員加入をいただきました。この結果、賛助会費収入は目標の52%にとどまりました。

寄附金については、設立して間もない財団の認知度が低い条件の中、平成 25 年度は一般寄附金をまず集めることを中心課題として、公益事業費と運営費を賄うために 700 万円を目標に募集活動を行い、大学院設立資金(指定正味財産の部、特定資産=大学院設立資金)は 500 万円を目標に掲げました。一般寄附金 (管理費指定の寄附金 81,796円を含む) は目標を超えることができましたが、大学設立資金への寄附金は目標の 1%にとどまりました。

4 決算概況(経常収支)

収入は、上記の他わずかながら基本財産運用益と普通預金利子があり、経常収入計は8,611,063円となりました。一方支出は公益事業費、管理費支出ともに節約に努めたこと、事業実施に際しての現物寄附、労力の無償提供、交通費等の自弁など様々な形での支援を受けたこと、一部事業を実施しなかったことや経費をほとんどかけずに実施した事業もあったため、予算の6割程度である公益事業費3,144,002円、管理費1,688,721円の計4,832,723円にとどめました。このため、公益事業会計、法人会計ともに黒字となったものの、収支相償を満たさない結果となってしまいました。その結果、剰余金の予算以上の発生により遊休財産の保有制限も超過状態になりました。資産規模が小さいという事情はあるものの、平成26年度はさらなる公益事業の拡大に努めなければなりません。

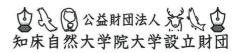
次ページより、平成25年度決算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)を掲載しました。

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科目	当期	前期	増減	備考
I. 資産の部				
1.流動資産				
普通預金	5,272,283	1,325,272	3,947,011	
未収金	740	29,070	△ 28,330	
前払金	20,000	20,000	0	
立替金	531			
仮払金	36,474	42,802	△ 6,328	
流動資産合計	5,330,028	1,417,144	3,912,884	
2.固定資産		•	0	
(1)基本財産		ľ	0	
普通預金		r	0	
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0	
(2)特定資産			0	
普通預金	50,000	ŀ	50,000	
特定資産合計	50,000	•	50,000	
(3)その他固定資産		1	0	
保証金	60,000	60,000	0	
その他固定資産合計	60,000	60,000	0	
固定資産合計	3,110,000	3,060,000	50,000	
資産合計	8,440,028	4,477,144	3,962,884	
Ⅱ. 負債の部		Ì	0	
1.流動負債		ľ	0	
未払金	237,125	175,475	61,650	
前受金	100,000	65,000	35,000	
預り金	15,594	44,400	△ 28,806	
未払法人税等	80,000	13,300	66,700	
流動負債合計	432,719	298,175	134,544	
2.固定負債		-	0	
固定負債合計				
負債合計	432,719	298,175	134,544	
Ⅲ. 正味財産の部		· ·	0	
1.指定正味財産		r	0	
寄付金	3,050,000	3,000,000	50,000	
指定正味財産合計	3,050,000	3,000,000	50,000	
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)	
(うち特定資産への充当額)	(50,000)	ŀ	(50,000)	
2.一般正味財産		ŀ	0	
一般正味財産	4,957,309	1,178,969	3,778,340	
(うち基本財産への充当額)		· •	0	
(うち特定資産への充当額)		.	0	
正味財産合計	8,007,309	4,178,969	3,828,340	
負債及び正味財産合計	8,440,028	4,477,144	3,962,884	



正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

				(単位:円)
科目	当年度	前年度	増減	備考
I一般正味財産増減の部		,		Via 3
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
1)基本財産運用益				
基本財産受取利息	599	0	599	
	599	0	599	
2)受取寄付金				
受取寄付金	7,309,816	2,546,000	4,763,816	
3)受取会費	, ,		0	
受取会費(個人)	460,000	0	460,000	
受取会費(団体)	40,000	0	40,000	
受取会費(法人)	800,000	0	800,000	
	800,000	0	_	
4)雑収益			0	
受取利息	648	40	608	
経常収益計	8,611,063	2,546,040	6,065,023	
	0,011,003	2,340,040		
(2)経常費用			0	
1) 事業費			0	
給与手当	954,000	265,000	689,000	
福利厚生費	139,163	34,549	104,614	
会議費	48,098		48,098	
旅費交通費	779,960		779,960	1
		40.050	· ·	
通信運搬費	141,929	42,053	99,876	
消耗品費	47,836	74,147	△ 26,311	1
印刷製本費	486,419	0	486,419	1
			l	1
水道光熱費	14,820	0	14,820	
事務所賃借料	180,000	50,000	130,000	
会場賃借料	82,240	0	82,240	1
諸謝金	44,388	0	44,388	1
リース料	181,818	15,152	166,666	1
支払手数料	16,669	2,965	13,704	
		2,300	_	
新聞図書費	26,662		26,662	
事業費計	3,144,002	483,866	2,660,136	
2) 管理費				
	210.000	150,000	150,000	
給与手当	318,000	159,000	159,000	
福利厚生費	46,387	11,516	34,871	
会議費	4,155	2,136	2,019	
			· ·	
旅費交通費	949,195	385,731	563,464	
通信運搬費	22,136	27,488	△ 5,352	
消耗品費	12,377	18,116	△ 5,739	
印刷製本費	25,733	200		
			25,533	
水道光熱費	4,940	0	4,940	
事務所賃借料	60,000	30,000	30,000	
	6,700		,	
会場賃借料		5,000		
広告宣伝費	59,126			
リース料	60,606	5,050	55,556	
支払手数料	9,686			
		3,019	6,667	
新聞図書費	0	2,399	△ 2,399	1
租税公課	80,000	13,300	66,700	
創立費	0	214,250		
			△ 214,250	1
維費	29,680	6,000	23,680	
管理費計	1,688,721	883,205	805,516	1
経常費用計	4,832,723	1,367,071	3,465,652	
評価損益等調整前当期経常増減額	3,778,340	1,367,071	2,411,269	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
				1
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	3,778,340	1,178,969	2,599,371	
	3,110,340	1,110,909		
2.経常外増減の部			0	1
(1)経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
	0	U		
(2)経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
				
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	1,178,969	0	1,178,969	
一般正味財産期末残高	4,957,309	1,178,969	3,778,340	
Ⅱ指定正味財産増減の部			0	
受取寄付金	50,000	3,000,000	△ 2,950,000	1
			1	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	50,000	3,000,000	△ 2,950,000	
指定正吐財産期苦难点	2 000 000	Λ		
指定正味財産期首残高	3,000,000	0	3,000,000	
指定正味財産期首残高 指定正味財産期末残高	3,000,000 3,050,000	3,000,000	50,000	

知床自然大学院大学設立財団は

活動を支援してくださる 賛助会員、寄附金 を募集しています

■賛助会員とは

この財団の目的に賛同する個人・団体・法人が会費を通 じて支援するものです。

■会員の年会費

個人会員:5,000円 団体会員: 10,000円 法人会員: 20.000 円

法人特別会員: 100,000 円 ※年度ごとの納入となります。

■加入申込み方法

パンフレット付属の「申込書」、「払込取扱票」を使用く ださい。申込用紙は HP からもダウンロードできます。 その他、事務局まで電話、FAX、メールでお問い合わせ いただければ、必要な手続きをお伝えします。 電話 0152-26-7770 FAX0152-26-7773 E-mail sizendaigaku@wine.plala.or.jp

■賛助会員の特典

当財団のニュースレターはもちろん、講演会やセミナー の案内情報を優先的にお送りします。

■寄附金について

寄附金も随時募集しています。 賛助会員加入同様にお申し込みください。

■主な入金口座について

ゆうちょ銀行 記号 19940 (普) 10138691 (※他の金融機関から 店名九九八 番号 1013869) 北洋銀行斜里支店 店番 452 (普) 3119440 北海道銀行斜里支店 店番 904 (普) 0530326 網走信金斜里支店 店番 003 (普) 0284957 大地みらい信金羅臼支店 店番 003 (普) 1072873



ワイルドライフマネジメントフォーラム in 札幌 「野生動物と共生する地域づくりを目指して」開催のお知らせ

日時: 2014年11月12日(水)、18時30分~21時

場所:北海道立道民活動センター かでる 2.7 (札幌市中央区北2条西7丁目)

(詳細は後ほど案内チラシ、ホームページなどでお知らせします。)

設立財団ニュースレター 第3号

発行 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 〒099-4117 北海道斜里郡斜里町青葉町 28-10 TEL 0152-26-7770 FAX 0152-26-7773 E-mail sizendaigaku@wine.plala.or.jp Web http://www.shiretoko-u.jp

発行日 2014年9月5日

本誌掲載記事・写真などの無断転載をお断りします。